

入札に関する質疑

件名	(工事) 6120_海老名中央公園地下駐車場換気送風設備改修工事	
受付日	質疑	回答
5/9	<p>1</p> <p>労務費について、数量書に深夜割増との記述はありますが、内容説明事項書によると施工可能時間は一日の作業時間に満たない少量施工改修と読み取れます。これらの深夜割増、少量施工改修は、それぞれ基準単価の何割増しで見込まれていますでしょうか。</p> <p>作業用足場について、特記仕様書では適用事項となっていませんが、施工内容を考えると必要と思われます。足場または高所作業車の費用は、別途計上してよいのでしょうか。</p> <p>施工上、利用者の車両は障害となるため、工程に沿って利用を制限できるものと考えてよろしいでしょうか。</p> <p>漏水対策用設置とい等の撤去は、詳細が不明です。施工内容の詳細をご指示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・国土交通省(割増対象賃金比及び1時間当り割増賃金係数 <令和6年3月版>)に基づき、基準単価をそれぞれの工種に合わせて割増をしています。 ・作業用足場については、それぞれの単価に含まれています。 ・施工計画書を基に、施設管理者、市監督員等との協議のうえ利用の制限を行います。 ・天井漏水対策として設置されている樋等の撤去を見込んでおります。設計図に記載のある青枠の範囲内に設置してある全てが対象となりますが、詳細な撤去・取外し方法については監督員と協議のうえ決定します。